

第 8 回 防災講演会の報告

(公社) 日本技術士会近畿本部 (登録) 防災研究会

開催日 : 平成 28 年 7 月 19 日 (火) 19:00~20:00
開催場所 : 日本技術士会近畿本部会議室
参加者数 : 14 名

1. はじめに

平成 28 年 7 月 19 日 (火) 午後 7 時より、近畿本部会議室において「第 8 回防災講演会」を開催しました。建設部門・総合技術監理部門の技術士であり、都市・地域住環境研究室の小島和彦氏を講師としてお迎えし、「東日本大震災発災 5 年 復興の今～宮城県石巻市中心市街地を事例に～」と題し、ご講演を頂きました。



2. 講演概要

東日本大震災により被害規模として最大の被害を受けた石巻市の復旧・復興の経緯の報告とともに、2013 年から 3 年間大阪市の任期付職員として宮城県石巻市に派遣され、復興のための土地区画整理事業など業務に携わられた内容について現場の状況ならびに課題などの説明があった。

2.1 石巻市の被災状況と現状

石巻市の被災状況は、浸水面積 約 73 km²、死者 3,547 人、行方不明者 428 人 (H28.3 発表)、建物被害が全住家の 76.6%となっている。

現在の石巻市の人口は 148,602 人 (H28.2 現在) で震災前に比べ約 14,000 人減であり、いまだに約 1 割の市民が仮設住宅等に入居している。

2.2 市街地再生の現状と課題

石巻市の復旧・復興事業に要する事業費予算は約 1 兆円であり、震災前の一般会計土木費の 13 7 年分に相当する。復興事業では住宅の防災集団移転先地の取得が、所有者が不明などの理由により困難であり時間を要した。一方、震災後 5 年を経過した現在、防災集団移転先地や復興公営住宅の過剰供給感が生じてきている。理由は当初住宅再建や入居を希望していた被災者が生活環境の変化などで、希望者が減少したためであり、現在は、防災集団移転先地については被災者以外の応募を認めており、復興公営住宅についても被災者以外の入居を可能にする方向で動きつつある。

産業用地の整備は、高台に 2016 年 2 月須江産業用地の整備が完了し、今後は低地部の元住宅地地域の膨大な産業用地の整備が進められることとなる。防災集団移転促進事業により取得した移転元地については、譲渡、交換および地方公共団体が保有したままの貸付けが可能とされた。

2.3 震災復興事業のスキームと組織体制

中心市街地の復興事業は、中心市街地、移転先地および移転元地の各土地区画整理事業、市街地再開発事業、津波防災拠点整備事業などの多数の事業間の調整が重要であり、総合調整コンサルタントが支援調整を担っているほか、UR 都市機構に復興公営住宅の整備及び土地区画整理事業 1 地区の施行を委託している。復興事業部の派遣職員 199 名 (H28.4 現在) のうち大阪市からの派遣職員は 13 名 (当初派遣は 15 名で、うち 2 名の技術職が割愛により石巻市へ転籍した。) で

ある。復興事業部の組織は、基盤整備、市街地再開発整備、区画整理、集団移転推進、用地、復興住宅、半島拠点整備の各課に石巻市職員と派遣職員が概ね同等数が配属されている。

2.4 震災復興事業の現状と課題

小島氏が配属された区画整理課既成市街地グループ湊西・中央地区担当（後に区画整理第2課湊西・中央グループに改編）は、全員が大阪市からの派遣職員で構成され、2013年度に都市計画決定、事業計画認可を行い、地権者の意思確認などを実施した。区画整理事業経験者が少なかつたため勉強会の開催や元地買取りデータの共有化などを提案、支援を行った。また、災害危険区域に指定された湊西地区については、区画整理課の職務分担外の居住者の地区外移転の促進、移転元地の買取り支援のための調整、交渉を行った。

区画整理事業を推進するために、土地所有者が不明などの場合には相続財産管理人の選任を行い、特例により、この管理人は、被災地域の財産管理のみでの選任が可能となっている。

復興の加速化対策措置は、用地取得手続きの簡素化や入札不調対策として工事費、労務単価の見直しなど毎年実施されていた。

2.5 復興に向けた技術士の役割

本部防災支援委員会の大元氏が石巻市の建設技術管理監として、復興事業のマネジメントや住民説明、輻輳する膨大な量の工事調整のためのガイドラインの作成などの業務を実施されている。

復興まちづくりには、今後右図（図1）に示すように、ボランティアや業務での支援など多方面での支援が必要であり、個々の技術士が色々な立場で被災者を支援し、地域に根差した技術士会活動が重要となるであろう。

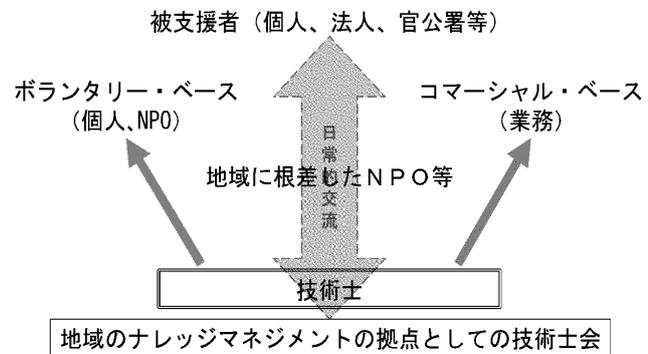


図 1

3. 質疑応答

【Q1】派遣職員の待遇について

〈A1〉給与は、当初、一般の任期付職員と同様高卒初任給程度であったが、平成27年4月の任期付職員全般の処遇改善のための条例改正に伴い見直しがされた。現地での住居は石巻市による借り上げアパートであったが、初期には借り上げアパートが少なく仮設住宅に入居した者もあった。

【Q2】復興事業での問題点など

〈A2〉防災集団移転元地の買取り、とくに、被災建物の取り扱い（遺体捜索等のための強制撤去及び同意に基づく公費解体には建物移転助成はなし、防集事業に伴う残存建物移転については建物移転料相当額の助成、土地区画整理事業に伴う残存建物移転については用対連基準に基づく通常損失補償）により生活再建のための資金の多寡に差が生じることとなり、その差を制度的に調整することに無理が生じた。

（文責 森川勝仁）